

(お知らせ)

国立公園の指定及び公園計画の決定等に関する意見の募集について

平成 19 年 6 月 5 日 (火)
環境省自然環境局国立公園課
直 通 : 03-5521-8278
代 表 : 03-3581-3351
課 長 : 神田 修二 (6440)
補 佐 : 伊藤 淳一 (6443)
専門官 : 千田 純子 (6445)
係 長 : 杉村 素樹 (6449)

尾瀬国立公園(仮称)を指定し、その公園計画を決定することについての意見並びに、日光国立公園の公園区域及び公園計画の変更についての意見を募集します。

今回の案は、日光国立公園の区域の一部として指定されている尾瀬地域と、その周辺にあって優れた自然環境を有する会津駒ヶ岳及び田代・帝釈山周辺地域を併せ、新たな国立公園として指定しようとするものです。また、これに伴い、日光国立公園について、尾瀬地域を削除するなど、所要の変更を行おうとするものです。

なお、新たな国立公園の指定となれば、昭和 62 年の釧路湿原国立公園以来 20 年ぶりになります。

1 意見提出手続

(1) 問い合わせ先

ア 環境省自然環境局国立公園課

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2 / 電話 03 - 5521 - 8278

イ 環境省関東地方環境事務所 国立公園・保全整備課

埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル 18 階
電話 048 - 600 - 0816

(2) 資料(指定・変更案)の入手方法

指定・変更案(図面等)及び詳細情報は、(1)の問い合わせ先で閲覧することができます。なお、指定・変更案の概要は、環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/>)に掲載いたします。

(3) 意見提出期間

平成 19 年 6 月 5 日(火)から 7 月 4 日(水)までの 30 日間

(4) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

(5) 意見提出方法

ア 郵送の場合： 〒100 - 8975 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2

件名に必ず「国立公園の指定及び公園計画の決定等への意見」と御記入願います。

当日消印有効

イ FAX の場合： 03 - 3595 - 1716

件名に必ず「国立公園の指定及び公園計画の決定等への意見」と御記入願います。

ウ 電子メールの場合： kouen-keikaku@env.go.jp

- 1 件名に必ず「国立公園の指定及び公園計画の決定等への意見」と御記入願います。
- 2 メール本文に記載してテキスト形式で送付してください。(添付ファイルによる意見の提出は御遠慮願います。

< 意見提出に関する共通注意事項 >

- ・ 意見提出の際、意見提出者の住所・氏名(団体の場合は団体名)・電話番号・FAX番号・メールアドレス等を御記入ください。様式は問いません。また、いただいた意見の内容は、公表を前提としますので、意見公表の際、匿名を希望する場合はその旨を必ず明記してください。
- ・ お電話での意見は受けかねますので御了承ください。

2 変更案の一覧

公園名	変更事項
尾瀬国立公園(仮称)	・ 公園区域の指定(37,200ha) ・ 保護規制計画の決定 ・ 保護施設計画の決定 ・ 利用施設計画の決定
日光国立公園	・ 公園区域の変更(削除 25,203ha) ・ 保護規制計画の変更(削除) ・ 利用施設計画の変更(削除)

公園計画について <http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/info/npsys/index.html>

3 提出された意見の取扱い

提出された意見については、その概要とそれに対する対応方針を取りまとめて公表するとともに、中央環境審議会自然環境部会において報告します。

4 今後の主なスケジュール

平成19年 7月(予定)	提出された意見を取りまとめた上、公表
平成19年 7月(予定)	中央環境審議会に変更案を諮問
平成19年 7月(予定)	中央環境審議会より答申
平成19年 8月(予定)	中央環境審議会の答申を踏まえ、官報告示